

令和2年2月18日

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、1月24日に、私を本部長とする「大阪府新型コロナウイルス対策本部」を設置し、関係部局で情報を共有するとともに、医療機関や関係機関と連携し、感染拡大の防止に向けて、全力で取り組んでいるところです。

府内で確認された感染者は2月18日現在で1名ですが、全国では多数の症例が報告されており、中国への渡航歴や接触歴を持たない感染が疑われる事案も発生しています。また、横浜港のクルーズ客船においては、2月17日現在で、延べ1,723名のウイルス検査が行われ454名の陽性者が確認されております。そのうち、無症状病原体保有者も189名含まれております。

2月16日に開催された、国の第1回の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、国内の発生状況について、「国内発生早期ではあるものの、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況」とされており、同会議においては、感染の拡大を防ぐためには、人が多い場所に出かけることを自粛したり、不要不急の外出を控えるべきだとの意見も出されています。

こういった状況を踏まえますと、とりわけ、大都市である大阪府では、急激な感染拡大のリスクに備える必要があります。今後、市中での感染拡大に備え、発生数の急激な増加を抑制することや、重症化しやすい高齢者や基礎疾患（糖尿病や心不全等）のある方への感染をできる限り減らすことが重要となってきます。

そのためには、一定期間、府民のみなさまが不要不急の外出を控えたり、多数の人が濃厚接触する機会を思い切って減らす必要があります。

そこで、本日開催した、「第5回大阪府新型コロナウイルス対策本部」において、以下の方針を決定いたしました。

府民のみなさまにはご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

また、府内市町村や事業者のみなさまにおかれましても、府の方針の趣旨をご理解いただき、できる限りの対応について、ご協力いただきますよう、お願いします。

<大阪府における方針>

当面、1か月間（3月20日まで）は、以下のとおりとする。

- ① 府主催の府民が参加するイベントや集会を原則、開催中止又は延期する。
ただし、学校の卒業式や入学試験などは感染予防に配慮のうえで実施する。また、免許の更新講習など年度内に開催が必要なもの等は、個別に判断する。
- ② 期間限定で10時出勤を追加し、府職員の時差出勤を拡大する。（開始・終了日は今後調整）

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。
感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。
特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

<帰国者・接触者相談センター一覧> ※土日祝を含めた終日つながります

センター名	電話番号	FAX	センター名	電話番号	FAX
大阪府池田保健所	072-751-2990	072-751-3234	大阪市保健所	06-6647-0641	06-6647-1029
大阪府吹田保健所	06-6339-2225	06-6339-2058	堺市保健所	072-228-0239	072-222-9876
大阪府茨木保健所	072-624-4668	072-623-6856	高槻市保健所	072-661-9335	072-661-1800
大阪府守口保健所	06-6993-3131	06-6993-3136	東大阪市保健所	072-963-9393	072-960-3809
大阪府四條畷保健所	072-878-1021	072-876-4484	豊中市保健所	06-6151-2603	06-6152-7328
大阪府藤井寺保健所	072-955-4181	072-939-6479	枚方市健康部	072-841-1326	072-841-2470
大阪府富田林保健所	0721-23-2683	0721-24-7940	八尾市保健所	072-994-0661	072-922-4965
大阪府和泉保健所	0725-41-1342	0725-43-9136	寝屋川市保健所	072-829-8455	072-838-1152
大阪府岸和田保健所	072-422-5681	072-422-7501			
大阪府泉佐野保健所	072-462-7703	072-462-5426			

※令和2年2月14日現在

一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

府民向け相談窓口 電話番号：06-6944-8197 FAX番号：06-6944-7579

受付時間 9:00～18:00 (土日・祝日も実施)